

日の丸タクシー 令和6年度運輸安全マネジメント

1. 輸送の安全に関する基本的な方針
2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況
3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計
4. 輸送の安全に関する組織体制
5. 輸送の安全に関する重点施策及び計画
6. 輸送の安全に関する予算等実績額
7. 事故、災害等に関する報告連絡体制
8. 安全統括管理者
9. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画
10. 輸送の安全に関する内部監査と結果及びそれを踏まえた措置内容

【1. 輸送の安全に関する基本的な方針】

『安全確保に関する基本理念』

「安全と安心は全てに優先する」

私達は、お客様を目的地まで「安全」且つ

「快適」に輸送することが最大の使命です

お客様を大切にすること、お客様の要望を聴くことを心掛け、感謝の気持ちを持ち

「三つの基本」を守ります

『①挨拶と気配り ②言葉づかい ③表情と態度』

『安全方針』

- (1) 輸送サービスを提供するあらゆる場面においてお客様の安全を最優先にする
- (2) 安全に関する法令・社内規定（マニュアル含む）を順守する
- (3) 重大事故・飲酒運転・無免許運転・無車検運行を撲滅する
- (4) 輸送の安全に関する費用及び投資を効率的に行う
- (5) 輸送の安全に関してのPDCA（計画⇒実行⇒監査⇒改善）を絶えず確実に実行し、安全の向上に努める
- (6) 輸送の安全を確保するための社員教育及び研修・管理・コミュニケーションの強化、当事者意識の醸成に努める
- (7) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、必要な情報の共有に努める
- (8) 全社員が一丸となって業務を遂行し、輸送の安全性の向上に努める

【2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況】

1. 令和6年度 日の丸タクシー株式会社 全社目標

- 1) 4悪（飲酒・薬物運転・無免許運転・無車検運行）の撲滅
- 2) 死亡事故・重大事故 “ゼロ 0”
- 3) 交通事故件数(有責事故) “ゼロ 0”

2. 令和5年度日の丸タクシー株式会社 各部門別・各事故項目別実績および目標

人身事故（車内・車外）	0件（うち車内 0件・車外 0件）
物損事故（対車両・対物）	1件（うち対車両 0件・対物 1件）
自損事故	0件（うちバック 0件）

【全社目標及び達成状況】			
目標項目	目標件数 令和6年目標	昨年件数 令和5度実績	
1. 4悪(飲酒運転・薬物運転・無免許運転・無車検運行)の撲滅	0	0	0
2. 死亡事故・重大事故“ゼロ 0”	0	0	0
3. 交通事故件数(有責事故)の減少	0	1	▲1
各事故項目別目標及び達成状況			
人身事故（車内・車外）	0	0	0
物損事故（車両・対物）	0	1	▲1
自損事故（バック）	0	0	0

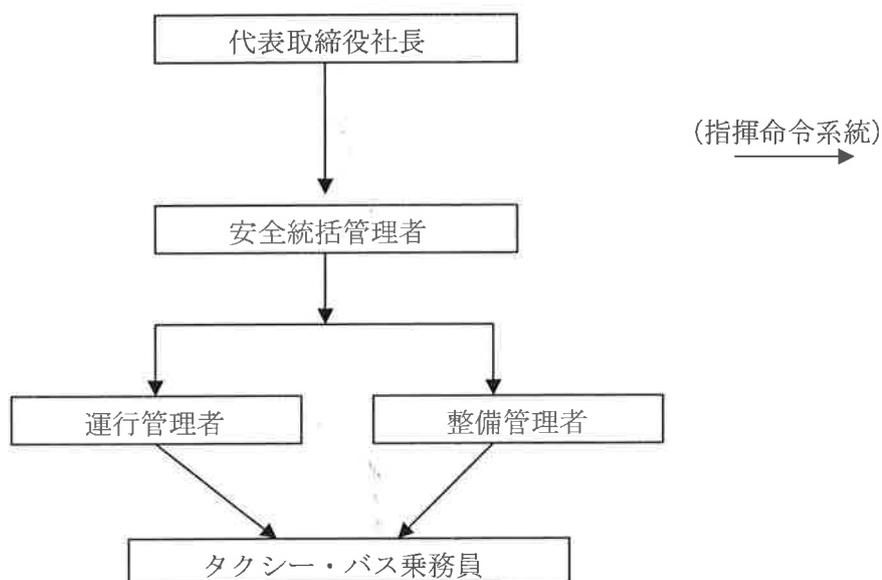
3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

【令和5年度】

令和5年度、自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数は以下のとおりとなりました。

事故類型	件数
第2条第1項（自動車が転覆し、転落し、火災(積載物の火災を含む)0を起こし、または踏み切りにおいて鉄道車両と衝突若しくは接触したもの)	0
第2条第2項（死傷者又は重傷者(自動車損害賠償保障法施行令第五条第二号又は第三号に掲げる傷害を受けた者をいう)を生じたもの)	0
第2条第3項（操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により、旅客に自動車損害賠償保障法施行令第五条第四号に掲げる傷害が生じたもの)	0
第2条第4項（運転者の疾病により、事業用自動車の運転を操縦することができなくなったもの)	0
第2条第5項（自動車の装置(道路運送車両法第四十一条各号に掲げる装置をいう)の故障により自動車が運行できなくなったもの)	0
第2条第6項（前各号に掲げるもののほか、自動車事故の発生の防止を図る為に国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの)	0
総件数	0

4. 輸送の安全に関する組織体制



5. 輸送の安全に関する6年度重点施策及び計画

重点施策		担当	実施予定
重点施策	健康状態の管理、把握と適切な指導	安全統括管理者	毎日
	事故（ヒヤリハット）映像を常時流し、安全に対する意識の改善を図る。	安全統括管理者	毎日
デジタルタコメーターによる個別指導	日報判定Eの者に対し帰庫時に即時指導	安全統括管理者	毎日
	月にE判定3回以上発行の者に「警告書」を発行し翌月10日までに掲示と指導	安全統括管理者	毎月
	警告書発行者に対する改善度チェックと再指導	佐藤管理者	7、11、3月
	事故惹起者の過去1年間を調査して予防策を検討	佐藤管理者	4月
ドライブレコーダーの活用	事故惹起者に対し事故報告作成時に分析指導	佐藤管理者	随時
	在籍浅い者に対し翌日の終業点呼時に分析指導	各運行管理者	随時
	事故情報を朝礼・点呼時に公開分析指導	各運行管理者	毎日朝礼・点呼時実施
ヒヤリハット情報の収集	現場から情報を収集。ドライブレコーダー視聴	佐藤管理者	毎月
短期キャンペーン	バック事故ゼロ月間	佐藤管理者	4～12月
	交差点・出合がしらの事故防止月間	佐藤管理者	2、6、10月
	脇見運転・追突事故ゼロ週間	佐藤管理者	随時
	社内セーフティチャレンジ及び外部交通事故0運動への積極的参加（チャレンジ200）	佐能管理者	6～12月
事故惹起者教育	事故防止対策委員会にて実施	事故防止対策委員	毎月
	現場確認に同行	各運行管理者	必要に応じ
事故の心理面での原因分析	あせり等の原因を追究し、各教育に活用	中川管理者	全事故対象
安全運転診断の実施	運転適性診断（ナスバネット）の活用	安全統括管理者	通年
	バス乗務員高齢者（適齢）を含めバス乗務員の適性診断を2年ごと実施と結果について教育研修	安全統括管理者	2月
新人事故防止教育	入社教育時にデジタコとドライブレコーダーのデータを使って教育	中川管理者	随時
	フォローアップ研修制度（1.3.6ヶ月.1年）	中川管理者	随時該当月

安全訓練	災害訓練、非難誘導・AED・手当て等の実演指導 (消防署での研修)	安全統括管理者	年1回
事故結果の見える化	有責事故現場写真の掲示(年間)	佐藤管理者	随時
安全意識の高揚	月初点検で空気圧測定	佐藤管理者	毎月
	現業部門を交えての輸送の安全に関する定例会議の開催と対策検討(年間4回)	事故防止対策委員会	3月・6月・9月・12月
運輸安全マネジメント	新たな事故防止策の検討	事故防止対策委員	3月・6月・9月・12月
	内部監査	安全統括管理者	1月
	アルコールチェッカーによるコンプライアンスの徹底	佐能管理者	毎日点呼時に実施
	ホームページによる情報公開	安全統括管理者	随時
	運行管理者(タクシー・バス部)の事故処理の連携、責任の明確化等の教育	安全統括管理者	4、10月
健康に起因する事故の防止	運転者の健康管理マニュアルの活用による個人面談を定期的実施。 健康診断による指示の適切な対応。(医師・産業医による指示の遵守健康管理の徹底を図る)	渡邊総務部長	3.9月

6. 輸送の安全に関する目標を達成する為の予算等実績額

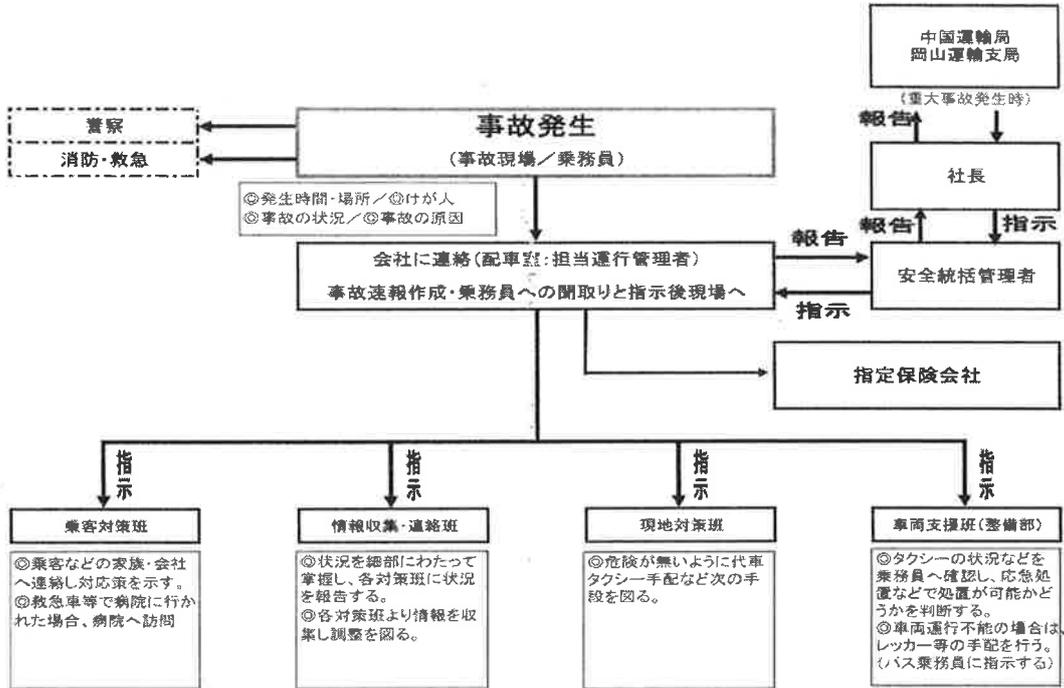
令和4度の予算等実績額(タクシー部・バス部合計)

(カッコ内は予算額)

項目	予算・実績額	備考
飲酒運転防止対策費	145千円 (100千円)	新型飲酒検知器の更新・メンテナンス等 モバイル式機器の導入
運行管理者養成費	9千円 (10千円)	運行管理者基礎講習 運行管理者一般講習
教育・研修費 (管理・監督者対象)	5千円 (10千円)	運行管理者セミナー 安全マネジメント講習 等
教育・研修費 (乗務員対象)	150千円 (200千円)	安全運転研修・適性検査 階層別乗務員研修・表彰 等
車両機器類費	953千円 (1000千円)	タイヤ・ドラレコ・デジカ 等
車両整備費	3,100千円 (3,100千円)	法定点検・自主点検の実施による整備費

実績総額と予算額	4,362千円 (4,500千円)
----------	----------------------

7. 事故、災害等に関する報告連絡体制



8. 安全統括管理者

『運行管理部 伊藤 宏』

9. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

5. の輸送の安全に関する重点施策及び計画 を参照

10. 輸送の安全に関する内部監査と結果及びそれを踏まえた措置内容

令和5年度運輸安全マネジメント結果と実施状況報告

(当該目標の達成状況)

今年は物損事故1件にとどまり、対前年と比較して5件減少した。

5月にコロナウイルスが5類扱いとなり、観光バス事業の需要が加速した。

配車件数に伴い事故件数が増加してはいけないので、乗務員教育の徹底と車両管理の徹底に注力する。

自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

報告件数： 0件

【内部監査】

輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容を別紙チェックリストによる書類監査、実地監査を実施した。

書類監査については、改善内容を指摘し乗務員教育（ヒヤリハット・事故）に関し、継続した指導を全員に徹底し乗務員全員が危険に関して同一のレベルで運行できるような体制整備を行うことを引続き指導。

実地監査において、朝礼記録等を活用し点呼時の指導・連絡事項を的確に行うように指導を受けている。特に健康管理、体調については面談において十分確認を行うこと。

また健康管理マニュアル（国交省）を有効活用するとともに、健康診断結果をもとに再検査等も引続き助言、管理をする。

初任運転者研修及びその後のフォローアップ研修制度について、制度の実施体制強化に取り組み、教育担当者の分担を明確にし、運行管理者との連絡調整を密にし、事故防止に繋がる教育プログラムであることを認識し実施することを指示。

今年度の事故防止重点施策として、前年度の事故検証を参考に対策を個別に立案し計画的に実施、改善策を指導し乗務員全員が意識の向上を図れるように運行管理者が率先して行動するように指示。

運行管理者は、無事故へ向けて油断無く着実に施策を推進すると共に、乗務員の安全意識向上について、事故防止委員会で施策を検討実施し6年度目標について、目標達成するよう指導。

今年度も社員の点呼時の検温・健康状態の把握に努め、お客様・社員が安心できる環境を維持していく。

以上

内部監査委員

伊藤 宏

1/16 伊藤 宏 